

環境活動レポート



第10版作成 2024年12月25日

対象期間 2023年10月～2024年9月

(有)大岩建設

《 目 次 》 1

1. 事業概要 2

 1) 事業者名及び代表者 2

 2) 所在地 2

 3) 環境管理責任者 2

 4) 連絡先 2

 5) 対象範囲 2

 6) 事業規模 2

 7) 対象範囲 2

 8) 推進組織図 2

2. 環境方針 3

3. 環境目標 4

4. 環境目標の実績 4

5. 環境活動計画と取組結果及び評価その評価 5

6. 中期環境目標 6

7. 次年度の環境目標と環境活動計画 7

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟の有無 8

9. 代表者による全体評価と見直しの結果 8

1. 事業内容

1) 事業者名及び代表者

有限会社 大岩建設
代表取締役 木村 尚人

2) 所在地

本社事務所 〒889-1302 宮崎県児湯郡川南町大字平田1480
資材置き場① 〒889-1302 宮崎県児湯郡川南町大字平田1477-8・9
資材置き場② 〒889-1302 宮崎県児湯郡川南町大字平田1430

3) 環境管理責任者

EA-21 責任者 代表取締役 木村 尚人
EA-21 事務局 総務部

連絡担当者 木村 尚人
TEL 0983-27-0362 FAX 0983-27-6592
E-mail o-iwa@soleil.ocn.ne.jp

4) 事業創立年月日

1977年 6月 6日 【創業47年】

5) 事業内容

【総合建設業】

土木構造物・舗装施工並びに建築物の設計施工

[土木工事、建築工事、舗装工事、とび・土工工事、解体工事]

[許可] 建設業許可 宮崎県知事許可 特-3 第756号

6) 事業規模

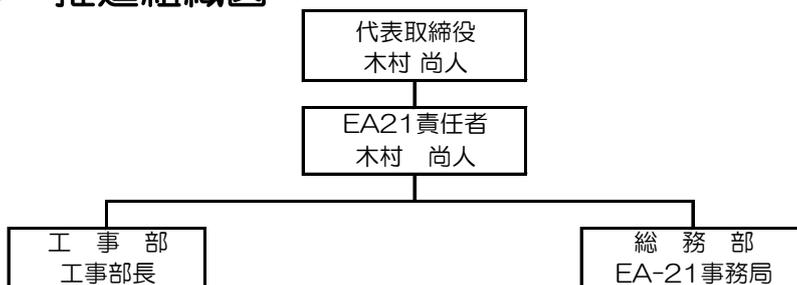
項目	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
従業員数	10	10	10	9	9	9	10
工事等の件数	8	8	8	8	10	7	5
事業所の床面積(m ²)	267	267	267	267	267	267	267
資機材置場の面積(m ²)	4,130	4,130	4,130	4,130	4,130	4,130	4,130

7) 対象範囲（全組織・全活動）

対象組織・・・本社事務所、資材置場1、資材置場2

対象活動・・・建設業[土木工事、建築工事、舗装工事、とび・土工工事、解体工事]

8) 推進組織図



2. 環境方針

環 境 方 針

《環境基本理念》

我社は、総合建設業として地球環境保全及び重要性を認識し、地域社会への貢献を目的として、日常の事業活動から家庭まで社員全員で環境保全活動に取り組んでいきます。

《環境基本方針》

- 1, 環境経営に積極的に取り組むため、EA21マゼットシステムを構築して、環境経営の継続的改善に努めます。
- 2, 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
- 3, 事業活動から発生する以下の項目を重点事項と定め、優先的に環境負荷の低減に努めます。
 - ①. 電力・化石燃料などの節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
4. 新技術活用や創意工夫で、安全且つ効率的な施工に努めます。
5. 環境に配慮した施工・工法を推進し、現場周辺の自然環境保全に努めます。

以上は全従業員へ周知し、環境活動レポートで積極的に公表します。

平成27年9月11日制定
令和元年9月2日改訂
令和元年10月1日改訂
有限会社 大岩建設
代表取締役 木村 尚人

3. 環境目標

取組み項目 (目標項目) (単位)	実施区	第三次中期環境目標				
		基準値 (2018年10月～ 2021年9月)	2021年度 (2021年10月～ 2022年9月)	2022年度 (2022年10月～ 2023年9月)	2023年度 (2023年10月～ 2024年9月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	全社	168,583	167,740	166,897	166,054	
省エネルギー項目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	17,393	17,306	17,219	17,132
	②ガソリン使用量の削減 (L) 2022年度からの基準値 3,292 L (事務所) 9,845 L (現場)	事務所	3,292	3,276	3,259	3,243
		現場	9,845	9,796	9,746	9,697
		全社	13,137	13,072	13,005	12,940
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	51,190	50,934	50,678	50,422
2の削減 廃棄物	3.一般廃棄物 最終処分量の削減(kg)	事務所	48.9	48.7	48.4	48.2
	②建設副産物の再資源化 率向上 (95%以上)	現場	92.10%	再資源化率95%以上		
3.水資源使用量の削減 (m3)	全社	157.3	156.5	155.7	154.9	
4. 自らが施工する土木建築物の環境 性能の向上及びサービスの改善	環境活動計画の遵守を目標とする					

*一般廃棄物は分別後の最終処分量の削減を目標とします。

*再資源化率＝(再利用＋再生利用＋熱回収)÷総排出量×100

*自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、環境活動計画を遵守する事を目標としています。

*PRTR法に該当する化学物質は使用していません。

4. 環境目標の実績

*2023年10月から2024年9月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量(kg-CO2)	全社	166,054	213,179	77.9%	×	
①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	17,132	12,561	136.4%	○	
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	3,243	2,962	109.5%	○
		現場	9,697	6,016	161.2%	○
		全社	12,940	8,978	144.1%	○
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	50,422	72,865	69.2%	×
2の削減 廃棄物	①一般廃棄物の削減 (kg)	全社	48.2	457.8	10.5%	×
	②建設副産物の再資源 化率向上 (%)	現場	95%	98.5% (337.83t/343.00t)	103.7%	○
3. 水資源使用量の削減 (m3)	全社	154.9	76.0	203.8%	○	
4. 自らが施工する土木建築物の 環境性能の向上及びサービスの改善	全社	活動計画	活動計画を遵守		○	

*購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の調整後排出係数 0.347 (kg-CO2/kWh) を使用しています

*達成率80%以上100%未満は△評価、80%未満は×

5. 環境活動計画と取組結果、及びその評価

取組項目	活動内容	取組結果	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	エアコンの温度管理、除菌空気清浄機の稼働減少、昼休みの消灯、パソコンの電源オフなどの徹底で節電を図り、年間では目標達成率136.4%と前年に引き続いて達成できた。今後も節電の活動を徹底して実施していく。	○
	②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定		○
	③空調の適温化【冷房28℃程度、暖房22℃程度】を徹底		○
・化石燃料使用の削減 1.ガソリン 2.軽油	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・空ぶかしの防止等)を徹底	エコドライブや現場への相乗り、事前段取りの徹底等を周知して省エネを図った事と、工事件数の減少や近場の現場が多かった事などで、現場のガソリンは161.2%の達成。事務所のガソリンは、社長が軽車両での現場訪問が多かった事で109.5%の達成となった。今後もエコドライブや計画的な活動などを徹底して省エネに努める。又、現場の軽油は69.2%となったが、大型重機、大型ダンプカーの稼働が多かった時期もあったが、年間を通じては基準年より重機等の稼働が少なかった、しかし、砂防水路で発電機使用により消費量が増えた。このように軽油は現場内容によって大きく変化する為、特に消費数値は問題としない。	○
	②段取り良い前準備で忘れ物によるUターン運行をしない		○
	③現場へはできるだけ相乗りで通勤する		○
	④建設機械は、過剰な負荷を掛けないようにする(7割7割運動等)		○
	⑤重機類は始業前点検を徹底して実施する		○
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	コピー用紙の裏紙利用や縮小・編集コピーなどで用紙削減に努めたが、社内整理で多量の廃棄書類等が発生して10.5%の達成率となった。	○
	②A4-容器やA4-箱、梱包材などは業者持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率向上	①資材発注時は仕様書数量の再チェック、在庫確認で残余資材の発生を抑制する	資材などの残余材発生防止は徹底出来ている。今年度はコンクリート塊やアスコン塊、及び木くずが多く発生して再資源材となった為、汚泥が発生したが、再資源化率は98.5%の達成となった。	○
	②建設残余資材が発生したら、分別して持ち帰り再利用を行う		○
	③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別する		○
・水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付	全蛇口を閉めてメーターの動きを確認するなどの方法で漏水点検を実施しながら節水意識の高揚を図った。又、漏水も止まった事と会長宅の水使用が無くなった為、203.8%の達成となった。2024年度から基準値の見直しを実施する。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する		○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①低騒音・排ガス規制などの環境配慮型建設機械を使用する	環境配慮型重機の使用は徹底している。又、環境対策として騒音・振動・粉塵の抑制に取り組むと同時に、工期短縮の努力をしている	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工をする		○
	③騒音・振動・粉塵・水質汚濁防止等に取り組む。		○
	④創意工夫で工期短縮に取り組む。		○

6. 中期環境目標

環境目標 取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第四次中期環境目標			
			基準値 (2021年10月～ 2023年9月)	2024年度 (2024年10月～ 2025年9月)	2025年度 (2025年10月～ 2026年9月)	2026年度 (2026年10月～ 2027年9月)
省エネルギー項目	1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	全社	111,383	110,826	110,269	109,712
	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	13,522	13,454	13,386	13,319
		現場	8,810	8,766	8,722	8,677
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	3,615	3,597	3,579	3,561
		現場	8,810	8,766	8,722	8,677
		全社	12,425	13,072	13,005	12,238
③軽油使用量の削減 (L)	現場	29,510	29,362	29,214	29,067	
	全社	111,383	110,826	110,269	109,712	
2. 削減廃棄物の	①一般廃棄物最終処分量の削減 (kg)	事務所	46.3	46.1	45.8	45.6
	②建設副産物の再資源化率向上 (95%以上)	現場	92.1%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m3)	事務所					
	全社	76.0	75.6	75.2	74.9	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		環境活動計画の遵守を目標とする				

* 水使用量の基準値を2023年度実績とした(会長宅の水使用が無くなった為)

* 一般廃棄物は分別後の最終処分量の削減を目標とします。

* 再資源化率=(再利用+再生利用+熱回収)÷総排出量×100

* 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、環境活動計画を遵守する事を目標としています。

* PRTR法に該当する化学物質は使用していません。

【改訂履歴】

改訂 ; * 購入電気の二酸化炭素排出係数は、令和5年環境省公表の九州電力調整後排出係数0.475を採用

改訂 ; * 基準値を過去2年間の実績平均値とした。

	単位	係数
購入電力	kWh	0.475
ガソリン	L	2.32
軽油	L	2.58

7. 次年度の環境目標と環境活動計画

取組項目 (2024年度目標値)	活動内容
二酸化炭素排出量の削減 (110,826 kg-CO2以内)	・省エネ活動の推進
・電気使用量の削減 (13,454 kWh 以内)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する
	②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定する
	③空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22℃程度〕を徹底する
・化石燃料使用の削減 1.ガソリン (3,597 L 以内) 事務所 (8,766 L 以内) 現場 2.軽油 (29,362 L 以内) 現場	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・空ぶかしの防止等)を徹底する
	②段取り良い前準備で忘れ物によるUターン運行をしないようにする
	③現場へはできるだけ相乗りで通勤する
	④建設機械は、できるだけ過剰な負荷を掛けないようにする(7割7割運動等)
	⑤重機類は始業前点検を徹底して実施する
・一般廃棄物最終処分量 の削減 (46.1 kg以内) 全社	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める
	②トナリ容器やパレットの箱、梱包材などは業者を持ち帰ってもらう
・建設副産物の 再資源化率向上 (95%以上) 現場	①資材発注時は仕様書数量の再チェック、在庫確認で残余資材の発生を抑制する
	②建設残余資材が発生したら、分別して持ち帰り再利用を行う
	③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別する
・水資源使用量の削減 (75.6 m ³ 以内) 全社	①水道配管からの漏水を定期的に点検する (全蛇口を閉めて、メーターの動きを確認する)
	②洗車はできるだけ井戸水を使用する
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善 (環境活動計画の遵守)	①低騒音・排ガス規制などの環境配慮型建設機械を使用する
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工する
	③騒音・振動・粉塵・水質汚濁防止等に取り組む。
	④創意工夫で工期短縮に取り組む。

継続的な改善のために活動内容の見直しを検討しましたが、他に効果的・効率的且つ経済的で実施可能な活動が見つからない為、2022年度の活動を継続します。
但し、他に効果的・効率的且つ経済的な活動があれば随時見直します。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連のURLで確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありませんでした。現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

当社の事業に関する主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

主な法規名	順守事項	評価
産業廃棄物 処理法	委託先の許可期限を確認する ・委託処理等の契約を締結する	順守
	契約書を契約終了後5年間保存する	順守
	マニフェストの回収・A票照合と確認・5年間保管	順守
	産業廃棄物管理票交付状況等報告（6月末迄）	順守
	年間1000t以上の場合が多量排出事業者報告	非該当
	産廃を保管する際は保管基準の順守・掲示板の設置	順守
	水銀使用廃棄物は、破砕禁止、他の物と区分・委託基準を順守	非該当
建設リサイクル法	発生を抑制する施工方法、資材を選択する	順守
	再利用、再生利用、再資源化の努力をする	順守
	再資源利用計画書・実施書を作成する	順守
70%排出 抑制法	3ヶ月毎に簡易点検をして、記録を保管する。	順守
	機器廃棄の際は、70%回収依頼・委託書を保管する。	非該当
騒音規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて85デシベル以下	非該当
振動規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて75デシベル以下	非該当
大気汚染 防止法	特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明	非該当
	調査結果記録の保管。掲示板の設置、掲示の事項。	非該当

9.代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は砂防工事や畑地帯総合整備工事等で大型重機等の稼働が多かった為、軽油消費量が大幅に増加して、全社の二酸化炭素排出量は77.9%の達成率となりました。ただ、全社員が省エネ・省資源活動を徹底して実施していますので、特に問題は無いと思います。このように、建設現場の環境負荷は工事の内容で大きく変わりますが、これからも我々で決めた省エネ活動や省資源活動を徹底して実施し、他に良い方法は無いか等常に環境を意識した行動をして、持続可能な社会の形成に継続して尽力致します。